

医薬品に関する本院の取り組みについて

ジェネリック医薬品の推奨・一般名処方

本院では、国の指導に基づき、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。

また、院外の薬局で、患者さまへスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。

なお、医薬品によっては一般名処方できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

一般名処方とは商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することです。

有効成分が同一であれば、院外の薬局では、原則、どの後発医薬品（ジェネリック医薬品）も調剤可能となります。

医薬品の不安定供給に対する取組

現在、一部の医薬品で出荷の調整・停止や販売中止が相次ぎ、供給が不安定となっています。

本院では、そのような場合でも適切な治療が行えるよう医師や院外薬局との連携により、処方内容の見直し等を行う体制を整えております。

なお、医薬品の供給状況により、投与する薬剤を変更する場合がありますが、患者さまには十分にご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、薬剤師にお尋ねください。

石川県立中央病院 院長